

平成27年度 事業報告書

平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

1 事業の成果

- (1) 小金井市在住被保佐人(88歳独居男性)の後見事務開始後丸3年が経過した。財産管理及び身上監護を3名で分担し、家族とも緊密な連絡を取りつつ本人の健康、生活状況の把握に留意しQOLの維持に努めた。三鷹市在住82歳女性(H25年10月任意後見及び見守り契約締結)の見守り活動を継続中である。健康及び生活状況はかなり改善され、良好な日々を送っている。
- (2) 本年12月、小金井市在住の79歳女性の法定後見を受任した。この3年間の活動実績が認められ、小金井市社会福祉協議会の推薦による成果であった。
- (3) shinjoプロジェクトは小金井市及び大館市(武蔵野市の代替)で延べ4日間実施した。新規のオンラインプロジェクトは翌年3月へ延期された。
- (4) 無料の利用相談会を小金井市で1回実施したが参加者が無く、その後の開催は見送った。
- (5) 成年後見制度についての講演(講師)依頼が2団体よりあり実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利事業に関わる事業

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 任意及び法定後見人等の受任事業	① 受任済被保佐人の法定後見人としての後見活動	随時訪問	被保佐人宅	3人	小金井市1人	160
	② 任意及び法定後見人等の新規受任活動	適宜実施 7~12月	三鷹市内 小金井市内	2人 3人	三鷹市 0人 小金井市1人	0 16
(2) 後見制度の啓発及び利用相談事業	① shinjoプロジェクト等講習会の実施	①講習会等 6,12月	小金井市及び秋田県大館市	5人	一般市民対象 27人	113
	②無料相談会の実施	②相談会 6月	小金井市内	2人	一般市民等 0人	3
(3) 高齢者及び障がい者等の生活支援事業	①任意後見委任者(継続)の見守り活動	1~12月	委任者の自宅	2人	三鷹市1人	27
	②任意後見委任者(新規)の見守り活動	未実施				0
(4) 市民後見人の養成事業	① マイノート書き方養成講座	実施	小金井市		当会員10人	10
	②任意後見人養成講座(3回)	未実施				0

(2) その他事業 なし